

2 8 0 - 1 7 7 2

令和 5 年 3 月 3 0 日

宮崎県建設産業団体連合会 会長 殿

宮崎県県土整備部長

(公 印 省 略)

宮崎県工事請負契約約款運用基準の一部改正について（通知）

このことについて、宮崎県工事請負契約約款運用基準（以下「運用基準」という。）を下記のとおり改正しましたので、通知します。

記

1 改正の内容

(1) 建設発生土の搬出先の明確化

危険な盛土等の発生を防止するためには、建設発生土の搬出先の明確化が重要であることから、工事請負契約書に建設発生土の搬出先に係る記載を追加する。

(2) 押印の見直し

契約手続における受注者の負担軽減のため、運用基準に定める様式の押印について、法令等の根拠がないものを廃止する。

2 施行期日

令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

3 その他

改正後の運用基準については、宮崎県庁ホームページ（県土整備部管理課ページ）からダウンロードできます。

（文書取扱 管理課）

担当：企画調整担当 福島

電話：0 9 8 5 - 2 6 - 7 6 8 4

宮崎県工事請負契約約款運用基準の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
第1 全般的事項 1～3 [略] 4 契約の締結に当たっては、特に支障のない限り次のとおりとすること。 (1)・(2) [略]	第1 全般的事項 1～3 [略] 4 契約の締結に当たっては、特に支障のない限り次のとおりとすること。 (1)・(2) [略] <u>(3) 工事請負契約書及び工事請負変更契約書の作成に当たっては、次のとおりとすること。</u> ア 契約保証金 <u>契約保証金を免除する場合は、「免除」と記入する。</u> イ 資材の再資源化に関する事項 <u>建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第 104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化等に要する費用について、それぞれ記入する。</u> ウ 建設発生土の搬出先等 <u>建設工事に伴い工事現場から建設発生土を搬出する予定である場合は、「建設発生土の搬出先については仕様書に定めるとおり。」と記入し、仕様書に建設発生土の搬出先の名称及び所在地を定める。</u>

5 [略]	<u>なお、建設工事が資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならない、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。</u> <u>エ 受注者</u> <u>受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者の住所及び氏名の欄には、共同企業体の名称並びに共同企業体の代表者及びその他の構成員の住所氏名を記入する。</u> 5 [略]
-------------------	---

別記様式第1号及び別記様式第1号の2を次のように改める。

様式第 1 号

工 事 請 負 契 約 書

印
紙

- 1 工 事 名

2 工 事 場 所

3 工 期 自 年 月 日
至 年 月 日

- 4 工事を施工しない日
工事を施工しない時間帯

- 5 請負代金額

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

うち取引に係る消費税及び地方消費税額

[illegible]

- ## 6 契約保証金

億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ## 7 資材の再資源化等に関する事項

- ## 8 建設発生土の搬出先等

上記の工事について、発注者宮崎県と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の宮崎県工事請負契約約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。ただし、次の各号に掲げる事項については、当該各号に定めるところによるものとする。

- (1) 出来形部分払の回数

- (2) 特約事項

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

この契約成立の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有するものとする。

年 月 日

発注者 宮 崎 県

印

受注者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

様式第 1 号の 2

工 事 請 負 変 更 契 約 書

1 工 事 名

2 工 事 場 所

3 工 期 自 年 月 日
至 年 月 日

4 工事を施工しない日
工事を施工しない時間帯

5 増減請負代金額

増額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
減額									

うち取引に係る消費税及び地方消費税額 円

6 資材の再資源化等に関する事項

7 建設発生土の搬出先等

年 月 日付で契約した工事については、今回別冊変更図面及び仕様書のとおり、工事内容の変更により、上記のとおり変更契約したので、本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自 1 通を保有するものとする。

年 月 日

発注者 宮 崎 県

印

受注者 住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

印

別記様式第 2 号から別記様式第 3 号までの規定中「印」を削る。

別記様式第 5 号を次のように改める。

現 場 代 理 人 等 通 知 書

年 月 日

（発注者） 殿

住 所
（受注者） 商 号 又 は 名 称
代 表 者 氏 名

付けをもって請負契約を締結した について、宮崎県
工事請負契約約款第10条に基づき現場代理人等を下記のとおり定めたので、別紙略歴書を添えて
通知します。

記

現場代理人氏名

主任技術者又は
監理技術者氏名

専門技術者氏名

.....
(注) 1. 現場代理人は別紙略歴書は不要。

2. 入札参加資格確認時に「主任（監理）技術者等の資格・工事経験調書」を提出している場合は、
別紙略歴書は不要。

別記様式第 5 号の 2、別記様式第 8 号、別記様式第 8 号の 2 及び別記様式第 10 号から別記様式第 11 号の 3 までの規定中「印」を削る。

別記様式第 12 号を次のように改める。

年 月 日

受信者：「受注者名」又は『発注者名』
殿

発信者：「発注者名」又は『受注者名』
印

工事の部分使用について

標記について、下記のとおり部分使用することを、宮崎県工事請負契約約款第33条
第1項に基づき（ 協議 ・ 承諾 ）する。

記

1. 使用目的

2. 使用部分

3. 使用期間 自
至

4. 使用者

5. その他

-
- （注） 1. （協議・承諾）には、いずれかに印をつける。
2. 協議の場合は、受信者を「受注者名」、発信者を「発注者名」として、
発注者が作成する。
3. 承諾の場合は、受信者を『発注者名』、発信者を『受注者名』として、
受注者が作成する。この場合は受注者の押印は不要。

別記様式第12号の2、別記様式第13号及び別記様式第13号の3中「印」を削る。

附 則

この運用基準は、令和5年4月1日から施行する。